

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-235963

(P2011-235963A)

(43) 公開日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B65D 85/86 (2006.01)	B65D 85/38	3E096
H01L 21/673 (2006.01)	H01L 21/68	5F031

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2011-104842 (P2011-104842)
 (22) 出願日 平成23年5月10日 (2011. 5. 10)
 (31) 優先権主張番号 10-2010-0044369
 (32) 優先日 平成22年5月12日 (2010. 5. 12)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 502411241
 サムスンコーニング精密素材株式会社
 Samsung Corning Precision Materials Co., Ltd.
 大韓民国慶尚北道龜尾市眞坪洞644-1番地
 644-1 Jinpyeong-dong, Gumi-si, Gyeongsangbuk-do 730-360, Korea
 (74) 代理人 100086807
 弁理士 柿本 恭成

最終頁に続く

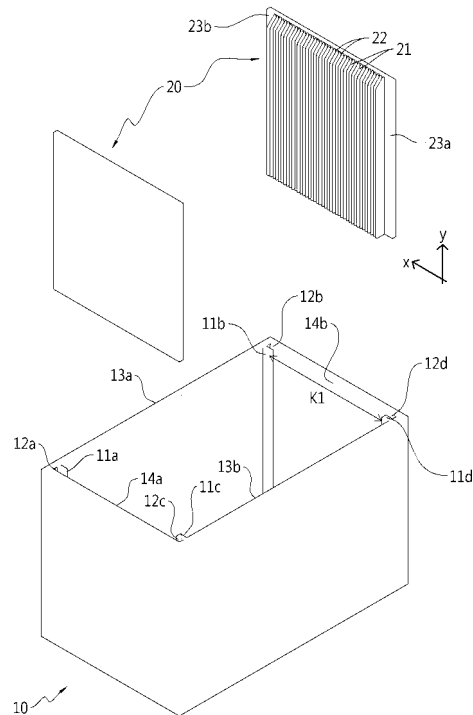
(54) 【発明の名称】 表示装置ガラス基板包装用ボックス

(57) 【要約】

【課題】 ガラス基板包装用ボックスを発泡性材質で構成することによる利点が得られると共に、有機物とその他異物の転写による基板の汚れ及び微細なスクラッチを防止でき、ボックスの再使用のための洗浄を簡便、かつ、完璧に行うことができる。

【解決手段】 表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ボックス本体10とスロットプレート20とを含んでいる。スロットプレート20は、ボックス本体10と分離構成された板状部材からなる。前記板状部材の両側高さ方向の隅部は、スロットプレート挿入溝12a~12dに乗って上昇、下降し、ボックス本体10に着脱式で結合される。ボックス本体10は、発泡性樹脂材質で発泡形成され、スロットプレート20は、PET、非晶質PET(A-PET)又はPET-G樹脂で形成されている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上部が開放され、内部にはガラス基板の収納空間が備えられるように壁体と底板とからなるボックス本体と、一面上に高さ方向に沿って延びるように突出形成された多数の固定突起を通じて前記ボックス本体の内部に収納されるガラス基板の両側隅部を支持することによって固定させる一対のスロットプレートを含むガラス基板包装用ボックスにおいて、

前記ボックス本体の一侧の壁体の内壁面と前記一侧の壁体に対向する他側の壁体の内壁面の隅部には壁体の高さ方向に沿って突出段がそれぞれ突出形成され、前記突出段は前記一侧の壁体と前記他側の壁体を連結するもう一つの壁体から離間配置されて凹溝を形成し、

前記スロットプレートは前記ボックス本体と分離構成された板状部材からなり、前記板状部材の両側高さ方向の隅部は前記凹溝に乗って上昇、下降し、前記ボックス本体に着脱式で結合され、

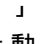
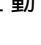
前記ボックス本体は発泡性樹脂材質で形成され、

前記スロットプレートは非発泡性樹脂材質で形成されることを特徴とする表示装置ガラス基板包装用ボックス。

【請求項 2】

上部が開放され、内部にはガラス基板の収納空間が備えられるように壁体と底板とからなるボックス本体と、一面上に高さ方向に沿って延びるように突出形成された多数の固定突起を通じて前記ボックス本体の内部に収納されるガラス基板の両側隅部を支持することによって固定させる一対のスロットプレートを含むガラス基板包装用ボックスにおいて、

前記ボックス本体は互いに対向する少なくとも一対の壁体の上端面に段差をなして突出形成された係止段を備え、

前記スロットプレートは前記固定突起が備えられた一面の反対面の上端部に「」断面形状の係止部が備えられ、前記「」形状の係止部が前記係止段に挿入され、係止動作することによって、前記ボックス本体に着脱式で結合され、

前記ボックス本体は発泡性樹脂材質で形成され、

前記スロットプレートは非発泡性樹脂材質で形成されることを特徴とする表示装置ガラス基板包装用ボックス。

【請求項 3】

前記固定突起は、

互いに隣接する一対の固定突起により形成される基板挿入溝が一定の幅を有するように略矩形の断面形状で構成されるか、又は基板挿入溝が開口部側へ向かうほど幅が広がるように、略台形の断面形状で構成されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の表示装置ガラス基板包装用ボックス。

【請求項 4】

上部が開放され、内部にはガラス基板の収納空間が備えられるように壁体と底板とからなり、互いに対向する一対の壁体の各内壁面には一定の間隔で固定突起と基板挿入溝が交互に高さ方向に沿って延びるように突出形成されているガラス基板包装用ボックスにおいて、

フィルムシートからなり、凹凸形状をなすように屈曲成形されて、前記基板挿入溝にぴったり合うように嵌込装着されることによって、前記固定突起と前記基板挿入溝の表面全体を密着して覆うことができるように構成されたスロットキャップを更に含み、

前記包装用ボックスは発泡性樹脂材質で形成され、

前記スロットキャップは非発泡性樹脂材質で形成されることを特徴とする表示装置ガラス基板包装用ボックス。

【請求項 5】

前記非発泡性樹脂材質は、PET (Polyethylene Terephthalate)、A-PET (Amorphous-Polyethylene Terephthalate) 及び PET-G (Polyethylene Terephthalate

10

20

30

40

50

e Glycol)樹脂の中から選択された少なくともいずれか1つで形成されることを特徴とする請求項1、2又は4のいずれか1項に記載の表示装置ガラス基板包装用ボックス。

【請求項6】

前記発泡性樹脂材質は、発泡ポリエチレン(EPE)又は発泡ポリプロピレン(EPP)樹脂であることを特徴とする請求項1、2又は4のいずれか1項に記載の表示装置ガラス基板包装用ボックス。

【請求項7】

前記固定突起の一側壁面又は両側壁面には多数のエンボシングが陽刻形態で形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の表示装置ガラス基板包装用ボックス。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は表示装置ガラス基板包装用ボックスに関し、より詳しくは、PET(Polyethylene Terephthalate)樹脂系の非発泡性材質からなり、着脱可能に分離構成されたスロットプレートを通じて、発泡性樹脂の長所を最大限に活用しながら、基板の汚れ及び表面の微細なスクラッチの発生を最小化できる表示装置ガラス基板包装用ボックスに関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、液晶表示装置(LCD)、プラズマ表示パネル(PDP)、有機ELのような表示装置に用いられるガラス基板はボックス内に収納して運搬及び保管するが、特に、ボックスに収納された多数のガラス基板は互いに接触しないように垂直に立てられた状態で支持されている。

20

【0003】

このような表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ポリ塩化ビニール(PVC)、ABS樹脂のような非発泡性樹脂からなるボックスケースを射出成形して製造したが、このような材質からなる表示装置ガラス基板包装用ボックスは比較的重く、衝撃を緩和させる能力が不十分であるため、ガラス基板の搬送過程でガラス基板が破損するという問題が発生し得る。

30

【0004】

また、ボックスの内部に段ボールのような別途の緩衝材を備えて運搬する際に振動や外部衝撃からガラス基板を保護できるようにする場合もあるが、このような緩衝材は繰り返し使用が困難であり、物流費用が増加するという問題がある。

【0005】

前述したような問題を克服するために、非発泡性樹脂に替えてポリエチレン、ポリプロピレン系の発泡性樹脂で包装用ボックスを製造して使用する方式が広く用いられている。

【0006】

図1は、発泡性樹脂を用いて製造された従来が表示装置ガラス基板包装用ボックスを示す斜視図である。図1を参照すれば、上部が開放された直六面体形状で構成された発泡プラスチック製のボックス本体1と、前記ボックス本体1の開放された上部を覆う発泡プラスチック製のボックス蓋(図示せず)とからなっている。前記ボックス本体1の互いに対向する一对の壁体の各内壁面には一定の間隔で突起3と基板挿入溝5が交互に高さ方向に沿って延びるように形成されている。

40

【0007】

このように、ボックス本体1の内壁面に突出形成される多数の突起3により多数の基板挿入溝5が形成され、ボックス本体1に収納されるガラス基板は互いに対向する一对の基板挿入溝5の間に挿入された後、突起3により圧迫されることによって、ボックス本体1の内部に収納されて固定された状態を維持するようになる。

【0008】

50

ガラス基板包装用ボックス全体を発泡性樹脂でのみ製造して使用する場合、前述した非発泡性プラスチック製ボックスに比べて遥かに軽いため運搬が容易であり、特に、包装用ボックスの運搬時に発生する振動や外部衝撃を緩和させる緩衝機能に優れ、ガラス基板の損傷の発生を最大限に防止できるという長所がある。

【0009】

しかし、前述した発泡プラスチック製包装用ボックスは、一般の板ガラスではない優れた表面品質を要求する表示装置ガラス基板を包装の対象とする場合、次のような脆弱点を有している。

【0010】

即ち、発泡プラスチック製ボックスは、非発泡プラスチック製ボックスに比べて帯電しやすい性質により基板挿入溝5と固定突起3に付着している異物（パーティクル）がガラス基板に転写されやすく、有機物によるしみ（Stain）の発生のような基板の汚れを誘発した。また、基板挿入溝5にガラス基板を挿入する際にガラス基板と発泡性樹脂の固定突起3との高い摩擦とガラス基板に加えられるストレイン（Strain）によりガラス基板に微細なスクラッチ（Scratch）が発生してガラス基板の表面粗さ（Surface Roughness）不良を引き起こした。

【0011】

前述したように、表示装置ガラス基板包装用ボックス全体を発泡性樹脂で構成すれば、運搬が容易であるという長所があるが、基板の汚れ及び表面粗さの不良を引き起こすおそれがあり、これは工程基板の閾値電圧値のばらつきを発生を起し、歩留まりを低下させ、製品の不良にまでつながるおそれがある主な要因として作用した。また、このような発泡プラスチック製包装用ボックスに突出形成された固定突起3と基板挿入溝5はその洗浄が容易でないため、ボックスの再使用時に有機物及びその他異物が完璧に除去できず、基板の汚れを増大させる主要原因として作用した。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0012】

【特許文献1】特開2008-280062号公報

【特許文献2】特開2008-030756号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであって、その目的は、表示装置ガラス基板包装用ボックスを発泡性材質で構成することによる利点を得られると共に、このような発泡プラスチック製ボックスの脆弱点であった有機物とその他異物の転写による基板の汚れ及び微細なスクラッチによる表面粗さの不良問題を防止でき、更にガラス基板を固定する要素だけをボックス本体から個別に簡単に分離できるため、ボックスの再使用のための洗浄を簡便、かつ、完璧に行える表示装置ガラス基板包装用ボックスを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、上部が開放され、内部にはガラス基板の収納空間が備えられるように壁体と底板とからなるボックス本体と、一面上に高さ方向に沿って延びるように突出形成された多数の固定突起を通じて前記ボックス本体の内部に収納されるガラス基板の両側隅部を支持することによって固定させる一対のロットプレートを含むガラス基板包装用ボックスにおいて、前記ボックス本体の一侧の壁体の内壁面と前記一侧の壁体に対向する他側の壁体の内壁面の隅部には壁体の高さ方向に沿って突出段がそれぞれ突出形成され、前記突出段は前記一侧の壁体と前記他側の壁体を連結するもう一つの壁体から離間配置されて凹溝を形成し、前記ロットプレートは前記ボックス本体と分離構成された板状部材からなり、前記板状部材の両側高さ方向の隅部は前記凹溝に乗って上昇、下降し、前記ボックス本体に着脱式で結合され、前記ボックス本体は発

10

20

30

40

50

泡性樹脂材質で発泡形成され、前記スロットプレートはPET (Polyethylene Terephthalate)、非晶質PET (A-PET: Amorphous-Polyethylene Terephthalate) 及びPET-G (Polyethylene Terephthalate Glycol) 樹脂の中から選択された少なくともいずれか1つで形成されることを特徴とする。

【発明の効果】

【0015】

本発明に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスによれば、ボックス本体は発泡性樹脂系で製造し、ガラス基板を固定させるスロットプレートはボックス本体から着脱可能な構造で構成することによって、包装用ボックスの再使用のためのボックスの洗浄を簡単、かつ、完璧に行えるという優れた効果を奏する。

10

【0016】

また、着脱式スロットプレートはボックス本体の材質とは異なり、PET樹脂系の非発泡性材質で形成することによって、発泡性樹脂の長所を最大限に活用しながら、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスで問題となった基板の汚れ及び表面の微細なスクラッチのような短所を防止できるという顕著な効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】図1は発泡性樹脂を用いて製造された従来の表示装置ガラス基板包装用ボックスを示す斜視図である。

20

【図2】図2は本発明の実施例1に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスの機構構成を示す分離斜視図である。

【図3】図3(a)、(b)は図2のスロットプレートの断面構成の多様な実施形態を示す図である。

【図4】図4は本発明の実施例1に係るスロットプレートが装着されている表示装置ガラス基板包装用ボックスの結合斜視図である。

【図5】図5は本発明に係るA-PETスロットプレートの表面成分の分析結果を示すグラフである。

【図6】図6は発明に係るPETスロットプレートと接触したガラス基板の表面成分を分析した測定グラフである。

30

【図7】図7は本発明に係るPET-Gスロットプレートの表面成分の分析結果を示すグラフである。

【図8】図8は本発明の実施例2に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスの機構構成を示す分離斜視図である。

【図9】図9は図8のスロットプレートが装着されている表示装置ガラス基板包装用ボックスの部分断面図である。

【図10】図10(a)、(b)、(c)、(d)は本発明のエンボシングが備えられた固定突起の断面図である。

【図11】図11は本発明の実施例3に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスの機構構成を示す分離斜視図である。

40

【図12】図12は図11のスロットキャップが結合されている表示装置ガラス基板包装用ボックスの上側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

本発明に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、発泡性樹脂系からなるボックス本体と分離構成されて内部から脱着可能であり、PETを含む非発泡性樹脂系からなるスロットプレートを通じて、発泡性樹脂の長所を最大限に活用しながら、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスで問題となった基板の汚れ及び表面粗さの不良を最小化できる技術特徴を提示する。

【0019】

50

以下、添付の図面を参照して本発明の好適な実施例、長所及び特徴について詳細に説明する。

【実施例 1】

【0020】

図 2 は、本発明の実施例 1 に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスの機構構成を示す分離斜視図であり、図 3 (a)、(b) は、図 2 のスロットプレート 20 の断面構成の多様な実施形態を示す図である。

【0021】

図 2 を参照すれば、本発明の実施例 1 に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ボックス本体 10 と、前記ボックス本体 10 の開放された上部を覆うボックス蓋 (図示せず) と、前記ボックス本体 10 の内部に着脱式で結合可能に構成されたスロットプレート 20 とを含む。

【0022】

本発明の実施例 1 に係るボックス本体 10 は、ガラス基板を内部に収容して外部環境及び外部衝撃から保護する容器であって、上部が開放され、内部にはガラス基板の収納空間が備えられるように壁体 13 a、13 b、14 a、14 b と底板とからなるケース形状で構成され、好ましくは、直六面体形状で製作される。

【0023】

以下では、発明の明確な説明のために、一对の横方向壁体 13 a、13 b と一对の縦方向壁体 14 a、14 b とからなる直六面体形状のボックス本体 10 を例に挙げて、本発明の構成及び特徴を説明する。参考までに、前記「一对の横方向壁体」とは、直六面体形状からなるボックス本体 10 の周囲部において互いに対向する一对の壁体を意味し、前記「一对の縦方向壁体」とは、前記一对の横方向壁体を除いた残りの壁体であって、横方向壁体に垂直に形成されて互いに対向する構造をなしている。

【0024】

前記ボックス本体 10 は、スロットプレート 20 をボックス本体 10 の内部に着脱式で結合させることができるように、二対の突出段 11 a、11 b / 11 c、11 d が備えられている。一对の突出段 11 a、11 b は一側の横方向壁体 13 a に備えられ、もう一对の突出段 11 c、11 d は他側の横方向壁体 13 b に備えられる。前記他側の横方向壁体 13 b に備えられる一对の突出段 11 c、11 d は、前記一側の横方向壁体 13 a に備えられた一对の突出段 11 a、11 b とそれぞれ対向する位置に対称構造で形成されている。

【0025】

横方向壁体 13 a に備えられる一对の突出段 11 a、11 b は、横方向壁体 13 a の内壁面の左、右側端部にそれぞれ壁体の高さ方向に沿って突出した構造で形成される。好ましくは、横方向壁体 13 a に備えられる一对の突出段 11 a、11 b はバー (Bar) 形状で構成することが好ましい。

【0026】

また、前記突出段 11 a、11 b は、縦方向壁体 14 a、14 b の内壁面から離間するように形成されて縦方向壁体 14 a、14 b と各突出段 11 a ~ 11 d との間には凹溝としてのスロットプレート挿入溝 12 a、12 b、12 c、12 d が設けられている。前記スロットプレート挿入溝 12 a、12 b、12 c、12 d は、スロットプレート 20 の高さ方向 Y の隅部をボックス本体 10 の内部に嵌込固定させるためのスロットプレート挿入溝に該当する。従って、一对の横方向壁体 13 a、13 b の一端部にそれぞれ備えられた一对の突出段 11 a、11 c は左側の縦方向壁体 14 a と共に一对のスロットプレート挿入溝 12 a、12 c を形成し、他端部にそれぞれ備えられた一对の突出段 11 b、11 d は右側の縦方向壁体 14 b と共にもう一对のスロットプレート挿入溝 12 b、12 d を形成するようになる。

【0027】

本発明の表示装置ガラス基板包装用ボックスの主な技術特徴の 1 つは、ボックスの内部

10

20

30

40

50

に収納されるガラス基板は、ボックス本体 10 と異なる材質で分離構成されたスロットプレート 20 を通じて支持固定されることにある。従って、本発明のボックス本体 10 は、ガラス基板と直接的な接触が発生せず、単に外部環境及び衝撃からガラス基板を保護する役割だけをすると、ボックス本体 10 を発泡性樹脂系で構成しても、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスのように、発泡材質の固定突起 21 による基板の汚れと表面の微細なスクラッチは発生しなくなる。

【0028】

ボックス本体 10 は、発泡性樹脂材質を用いて発泡成形作業を通じて製作される。好適な発泡性樹脂材質としては、発泡ポリエチレン (EPE: Expanded Polyethylene) 系の樹脂又は発泡ポリプロピレン (EPP: Expanded Polypropylene) 系の樹脂を用いることができる。従って、本発明のボックス本体 10 は、基本的に軽くて運搬が容易であり、特に、包装用ボックスの運搬時に発生する振動や外部衝撃を緩和させる緩衝機能に優れた長所が得られる。

10

【0029】

本発明のスロットプレート 20 は、従来の発泡性樹脂だけで構成された発泡プラスチック製包装用ボックスの脆弱点、即ち、基板の汚れ及び表面粗さ不良の発生などを解決するための構成部に該当する。スロットプレート 20 は、ボックス本体 10 と異なる材質、即ち、非発泡性樹脂材質で製作され、ボックス本体 10 と分離構成されて着脱式で結合可能であることを特徴とする。

20

【0030】

図 2 の実施例 1 に係るスロットプレート 20 は好ましくは、長方形の板部材で構成されて両側高さ方向 Y の隅部は嵌込部 23a、23b として用いられ、前記嵌込部 23a、23b を除いた残りの面積の一面にはガラス基板固定部が形成されている。

【0031】

スロットプレート 20 の両側嵌込部 23a、23b は、ボックス本体 10 に備えられた一对のスロットプレート挿入溝 12b、12d に挿入されることによって、縦方向壁体 14b に密着し、固定され得るように構成される。従って、突出段 11b、11d は、縦方向壁体 14b の内壁面から少なくともスロットプレート嵌込部 23a、23b の厚さだけ離間した幅を有するように構成されなければならない。

30

【0032】

スロットプレート 20 のガラス基板固定部は、多数の固定突起 21 と多数の基板挿入溝 22 が交互に形成されている。前記固定突起 21 は、スロットプレート 20 の一側壁面上に高さ方向に沿って延びるように突出して備えられ、それぞれ固定突起 21 は一定間隔を形成し、離間配置されている。また、基板挿入溝 22 は、互いに隣接する一对の固定突起 21 が形成する離隔空間により 1 つの基板挿入溝 22 が設けられる。

【0033】

固定突起 21 は、図 3 (a) のように、矩形の断面を有するように形成して基板挿入溝 22 の内側部と外側部が同じ幅を有するように構成される。または、固定突起 21' の形状を図 3 (b) のように、略台形の断面形状に形成して基板挿入溝 22' の内側部から外側部 (開口部側) へ向かうほど幅が広くなるように構成してもよい。

40

【0034】

また、本発明の包装用ボックスは、スロットプレート 20 がスロットプレート挿入溝 12b、12d に嵌込み組立てられれば、ガラス基板固定部を構成する固定突起 21 及び基板挿入溝 22 は互いに対向する一对の突出段 11b、11d 間の幅 K1 に配置されてガラス基板固定部が完全に露出し得るようになされている。従って、前記スロットプレート 20 の一面に形成されるガラス基板固定部の水平方向 X の幅は一对の突出段 11b、11d の間に形成する幅 K1 よりも小さいか、又は同じ大きさで構成されなければならない。

【0035】

図 4 は、本発明の実施例 1 に係るスロットプレート 20 が装着されている表示装置ガラス基板包装用ボックスの結合斜視図である。

50

【0036】

図4を参照すれば、ボックス本体10の内部には一対のスロットプレート20が互いに対向するように組み立てられるが、各スロットプレート20は両側嵌込部23a、23bがボックス本体10の内部に備えられた一対のスロットプレート挿入溝12b、12dに乗って上昇、下降し、挿入され分離されることによって、ボックス本体10に簡単に着脱式で結合可能になる。

【0037】

ボックス本体10の内部に一対のスロットプレート20を組立完了すれば、各スロットプレート20のガラス基板固定部が互いに向かい合うようになり、ボックス本体10に収納されるガラス基板はその縦方向の両側隅部が互いに対向する一対のスロットプレート20の基板挿入溝22にそれぞれ挿入された後、固定突起21により支持されることによって、ボックス本体10の内部に安定して収納された状態を維持するようになる。

10

【0038】

本発明に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ボックス本体10は発泡性樹脂系で製造し、ガラス基板と実質的に接触し、支持固定させるスロットプレート20はボックス本体10と分離されるように構成し、またスロットプレート20は非発泡性材質からなることを主な特徴とする。これを通じて、本発明の包装用ボックスは、発泡性樹脂の長所を最大限に活用しながら、従来が発泡プラスチック製包装用ボックスで問題となった基板の汚れ及び表面の微細なスクラッチのような短所を最小化できるようになる。

20

【0039】

即ち、本発明の実施例1に係るスロットプレート20は、非発泡性材質からなることを特徴とするが、前記非発泡性材質は非発泡高分子(Polymer)樹脂を採用するものの、原料生産中にシリコン(Si)とスリップ剤成分などの添加物がない材料であるほどよく、特に、分子構造が安定してオリゴマー(Oligomer)の湧出(即ち、有機溶媒及び自然的な分離)が少ない原料であるほど好ましい。従って、エチレン(Ethylene)やスチレン(Styrene)のオリゴマーのように有機溶媒に溶けやすく、分離が起こりやすい樹脂系は、本発明のスロットプレート20を構成するにおいて好ましくない。

【0040】

本出願人は前述したような点を考慮して、多様な非発泡樹脂系を適用テストしたところ、スロットプレート20はポリエチレンテレフタレート(PET: Polyethylene Terephthalate)樹脂系で構成することが好ましく、より好ましくは、A-PET(Amorphous-Polyethylene Terephthalate)で構成することが最善であることが分かった。また、PET樹脂系でスロットプレート20を構成する場合、摩擦及び粉塵の発生を最小化し、別途の添加物なしに製品を生産できるという利点がある。

30

【0041】

A-PETとは非結晶化度5%以下の非結晶性状態のPETであって、エチレングリコール(EG: Ethylene Glycol)を100%用いて作った高分子樹脂を意味し、結晶化されていない状態であるため、柔軟、かつ、強靱であり、低温でも強度が低下しない特性がある。

40

【0042】

図5は、本発明に係るA-PETスロットプレートの表面成分の分析結果を示すグラフであり、下記「表1」は図5に対する数値的解析データである。

【0043】

【表 1】

表 1

Series	El	AN	unn.C [wt.%]	Atom.C [at.%]	Error [%]
A-PET	C	6	60.04	66.68	18.0
スロットプレート	O	8	39.96	33.32	12.0
Total			100.00	100.00	

【0044】

図 5 の測定グラフは、本発明の好適な実施例 1 によって A-PET 材質で製作したスロットプレート 20 を FT-IR TEST 機器を用いてその表面成分を測定したものである。

【0045】

参考までに、FT-IR は赤外線領域の波長を一度に照射し、一度にデータを検出してピーク (Peak) を読む方式で表面成分を分析する装備に該当する。

【0046】

図 5 の測定グラフの縦軸は赤外線波長の範囲を示し、横軸は吸収ピーク (Absorption Peak) 数を示す。前記ピーク (Peak) とは、最大電力を意味する。また、表 1 は図 5 の測定グラフを数値的に定量化させた実験データであって、「El」は検出された元素を、「AN」は該当元素の周期律表原子番号を、「unn.C」は検出された元素の重量比を、「atom.C」は検出元素の原子量比を、「Error」は検出元素でない確率をそれぞれ示す。

【0047】

図 5 の測定グラフと表 1 の実験データに提示された通り、A-PET 材質で構成されたスロットプレート 20 の表面には炭素 (C) と酸素 (O) だけが略 6 : 4 の重量比で存在し、それ以外のシリコン (Si) や有機物及び異物は検出されず、非常に良好な表面状態を維持していることが分かる。

【0048】

従って、A-PET 材質からなるスロットプレート 20 は、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスで発生していた有機物によるしみ、異物の転写による基板の汚れ及び微細なスクラッチの発生を防止してガラス基板表面の優れた品質を保障できるという優れた効果がある。

【0049】

図 6 は、本発明の PET 材質からなるスロットプレートと接触したガラス基板の表面成分を分析した測定グラフであって、横軸は測定時間を示し、縦軸はピーク強度を示し、計 4 枚のガラス基板、即ち、「GLASS-1 ~ GLASS-4」を対象にそれぞれその表面を測定した。

【0050】

図 6 の測定結果から分かるように、PET 材質で構成されたスロットプレート 20 により支持され、包装されていたガラス基板の表面はウォーターピーク (Water Peak) を除いた他のピークは検出されず、良好な表面品質を維持している。参考までに、図 6 に示されたウォーターピークとは、伝達気体の微量の水分であって、ガラス基板の表面

10

20

30

40

50

品質とは関係のない要素に該当する。

【0051】

前記で詳察した通り、本発明の表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ボックス本体10からスロットプレート20を簡単に脱着可能な構造で分離構成してボックスの再使用のための洗浄を簡単、かつ、完璧に行えるようにし、更に、このように分離構成されたスロットプレート20をPET又はA-PET材質で形成することによって、ガラス基板の包装過程で発生していた基板の汚れを防止できるという優れた長所がある。

【0052】

前記で説明した本発明の好適な実施例1に係るスロットプレート20は、PET材質又はA-PET材質で構成したが、PET-G材質で構成しても同等の効果を実現できる。

10

【0053】

PET-G (Polyethylene Terephthalate Glycol) は、結晶化度の時間を遅らせてA-PETよりも結晶化特性を更に減殺させ、成形時に白化現象を改善したものである。PET-Gは、テレフタル酸 (TPA) とエチレングリコール (EG) を重合したポリエステルにおいてエチレングリコール (EG) の一定量をシクロヘキサジメタノール (CHDM) に替えて結晶化を遅延させることで、透明性と加工性及び物性を向上させることができる。

【0054】

図7は、本発明に係るPET-Gスロットプレートの表面成分の分析結果を示すグラフであって、下記「表2」は図7に対する数値的解析データである。

20

【0055】

【表2】

表2

Series	El	AN	unn.C [wt.%]	Atom.C [at.%]	Error [%]
PET-G	C	6	65.42	71.60	19.7
スロットプレート	O	8	34.54	28.38	10.4
	Si	14	0.04	0.02	0.0
Total			100.00	100.00	

30

【0056】

図7の測定グラフは、本発明の実施例1によってPET-G材質で製作したスロットプレート20をFT-IR TEST機器を用いてその表面成分を測定したものである。

40

【0057】

図7の測定グラフの横軸は赤外線波長の範囲を示し、縦軸は吸収ピーク数を意味する。また、表2は図7の測定グラフを数値的に定量化させた実験データであって、「El」は検出された元素を、「AN」は該当元素の周期律表原子番号を、「unn.C」は検出された元素の重量比を、「atom.C」は検出元素の原子量比を、「Error」は検出元素でない確率をそれぞれ示す。

【0058】

図7の測定グラフと表2の実験データに提示された通り、PET-G材質で構成されたスロットプレート20の表面には炭素 (C) と酸素 (O) のほか、シリコン (Si) 成分が検出されたが、その他有機物や異物は検出されていないことが分かる。即ち、PET-

50

G材質のロットプレート20はA-PET材質のロットプレート20に比べて表面品質が若干劣っているが、シリコン成分以外の他の有機物や異物は存在せず、シリコンも非常に微細な量で存在するため、A-PETロットプレートとほぼ同等の効果を期待できる。従って、PET-G材質からなるロットプレート20も従来の発泡プラスチック製包装用ボックスで発生していた有機物によるしみ及び異物の転写による基板の汚れ、そして微細なスクラッチの発生を防止し、ガラス基板表面の優れた品質を保障できるという優れた効果がある。

【実施例2】

【0059】

図8は、本発明の実施例2に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスの機構構成を示す分離斜視図であり、図9は、図8のロットプレート40が装着された表示装置ガラス基板包装用ボックスの部分断面図である。

【0060】

図8を参照すれば、本発明の実施例2に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ボックス本体30と、前記ボックス本体30の開放された上部を覆うボックス蓋(図示せず)と、前記ボックス本体30の内部に着脱式で結合可能に構成されたロットプレート40とを含む。

【0061】

本発明の実施例2に係るボックス本体30は、ガラス基板を内部に収容して外部環境及び外部衝撃から保護する容器であって、上部が開放され、内部にはガラス基板の収納空間が備えられるように、壁体と底板とからなるケース形状で構成され、好ましくは直六面体形状に製作される。

【0062】

前記ボックス本体30の開放された上部領域にはロットプレート40を内部に着脱させることができるように、係止段31が備えられている。前記係止段31は、少なくとも一対の縦方向壁体の上端面に段差をなして突出形成される。図8の好適な実施例2に係る係止段31は、ボックス本体30の上側面の周縁部に沿って矩形のフレーム形状で突出形成した。また、実施例2に係るボックス本体30は、発泡性樹脂系を用いて発泡成形作業を通じて製作される。好適な発泡性樹脂系は、発泡ポリエチレン(EPE)系の樹脂又は発泡ポリプロピレン(PP)系の樹脂を使用できる。従って、本発明のボックス本体30は、基本的に軽いため運搬が容易であり、特に、包装用ボックスの運搬時に発生する振動や外部衝撃を緩和させる緩衝機能に優れた長所が得られる。

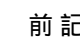

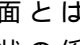
【0063】

本発明の実施例2に係るロットプレート40は、矩形の板部材で構成され、前面上にはガラス基板固定部が備えられ、後面上にはロットプレート係止部41が備えられる。前記ガラス基板固定部は、多数の固定突起21と多数の基板挿入溝22が交互に形成されている。前記固定突起21は、ロットプレート40の一側壁面上に高さ方向に沿って延びるように突出して備えられ、それぞれ固定突起21は一定間隔を形成し、離間配置されている。また、基板挿入溝22は、互いに隣接する一対の固定突起21が形成する離間空間により1つの基板挿入溝22が備えられる。

【0064】

前記固定突起21は、実施例1と同様に、矩形の断面を有するように形成して基板挿入溝22の内側部と外側部が同じ幅を有するように構成するか、又は略台形の断面を有するように形成して基板挿入溝22の内側部から外側部(開口部側)へ向かうほど幅が広くなるように構成することもできる。

【0065】

前記係止部41は、好ましくは「」形状の断面形状を有するように構成される。前記「」形状の係止部41はロットプレート40の背面に備えられる。具体的に、前記背面とは、ガラス基板固定部が備えられた一面の反対面の上端部を示す。従って、「」形状の係止部41はロットプレート40の上端部の隅部に沿って長く延びた形態で形成し

10

20



30

40

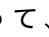
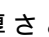

50

てもよく、又は多数の係止部に分離構成して各係止部が上端部の隅部に沿って一定間隔で羅列結合されるように構成してもよい。

【0066】

図9を参照すれば、前記「」形状の係止部41が外側に向かうようにした状態で前記スロットプレート40を縦方向壁体に沿ってボックス本体30の内部に垂直に下降させると、前記「」形状の係止部41が係止段31に挿入され、係止動作することによって、スロットプレート40はボックス本体30の内部に装着固定される。そして、スロットプレート40の脱去は、前記スロットプレート40を上方へ持ち上げることで、達成可能である。

【0067】

従って、「」形状の係止部41の内側幅は、少なくとも係止段31の厚さよりも大きな幅を有するように構成される。または、「」形状の係止部41の内側幅は、係止段31の厚さと同一の幅を有するように構成される。前記の場合、係止段31が「」形状の係止部41の内部に強制嵌込方式で堅固に挿入結合され得る。

【0068】

ボックス本体30の内部に一对のスロットプレート40を組立完了すれば、各スロットプレート40のガラス基板固定部が互いに向かい合うようになる。そして、ボックス本体30に収納されるガラス基板は、その縦方向の両側隅部が一对の基板挿入溝22にそれぞれ挿入された後、固定突起21により狭持されることによって、ボックス本体30の内部に固定された状態を維持するようになる。

【0069】

本発明の実施例2に係るスロットプレート40は、実施例1と同様に、非発泡性樹脂材質で形成し、好ましくはPET、A-PET及びPET-G樹脂の中から選択された少なくともいずれか1つからなり、ボックス本体30から着脱式で結合可能に構成されることを特徴とする。これにより、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスで発生していた有機物によるしみ及び異物の転写による基板の汚れ、そして微細なスクラッチの発生を防止し、ガラス基板表面の優れた品質を保障できるようになる。

【0070】

図10(a)、(b)、(c)、(d)は、本発明のエンボシングが備えられた固定突起21の断面図である。本発明の実施例1及び実施例2に係るスロットプレート40のガラス基板固定部は、多数の固定突起21を含むが、このような固定突起21にはエンボシング(Embossing)21a、21b、21c、21dを更に備えることが好ましい。

【0071】

図10(a)~(d)に示すように、固定突起21の一側壁面又は両側壁面に多数のエンボシング21a~21dが陽刻形態で備えられ、互いに隣接する一对の固定突起21がガラス基板を狭持する過程で固定突起21とガラス基板の接触面積を最小化できるようになる。これにより、ガラス基板の包装過程で発生する基板の品質低下の問題を更に減少させることができるという効果を奏する。前記エンボシングは半球形状が互いに対向(図10(a)の21a)するか、又はずれるように配置(図10(c)の21c)された形態で構成できる。また、前記エンボシングは楕円形状(図10(d)の21d)、多角形状(図10(b)の21b)などで多様に構成することもできるが、ガラス基板との接触面積の最小化を考慮すると、半球形状(21a、21c)で形成することが最も好ましい。

【実施例3】

【0072】

図11は、本発明の実施例3に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスの機構構成を示す分離斜視図である。

【0073】

本発明の実施例3に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ボックス本体1と、前記ボックス本体1の開放された上部を覆うボックス蓋(図示せず)と、前記ボックス本体

10

20

30

40

50

1の内部に着脱式で結合可能に構成されたスロットキャップ50とを含む。

【0074】

本発明の実施例3に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、前述した実施例1及び実施例2とは異なり、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスをそのまま利用できながらも、基板の汚れ及び表面の不良をもたらすなどの問題を防止できるように構成されたことを特徴とする。

【0075】

図11を参照すれば、本発明の実施例3に係るボックス本体1は、ガラス基板を固定するための固定突起3がボックス本体1と同一の材質、即ち、発泡性材質で一体に形成されているが、これは従来の発泡プラスチック製包装用ボックスをそのまま利用するためである。

10

【0076】

本発明の実施例3に係るボックス本体1は、上部が開放された直六面体形状で構成され、前記ボックス本体1の互いに対向する一对の壁体の各内壁面には一定の間隔で固定突起3と基板挿入溝5が交互に形成されている。

【0077】

また、実施例3に係るボックス本体1を構成する壁体と底板はもちろん、固定突起3も発泡ポリエチレン(EPE)系の樹脂又は発泡ポリプロピレン(EPP)系の樹脂のような発泡性材質からなっている。

【0078】

本発明のスロットキャップ50は、フィルムシートで構成される。また、スロットキャップ50は、断面が凹凸形状に屈曲するように形成され、ボックス本体1の内部に備えられた基板挿入溝5にぴったり合うように挿入されて装着される。これにより、スロットキャップ50は、固定突起3と基板挿入溝5の表面を密着して覆うことができる。スロットキャップ50は1.2mm~1.8mmの範囲の厚さで構成することが好ましく、より好ましくは、1.5mmの厚さで構成することが最適である。

20

【0079】

図11の実施例3に係るスロットキャップ50は、ボックス本体1の固定突起3と同一の形状に屈曲するように形成された多数の嵌込部51が一定間隔で連結された形態で構成され、スロットキャップ50の水平方向Xの断面形状は波状乃至凹凸形状をなすようになる。また、スロットキャップ50は、ボックス壁体の固定突起3と基板挿入溝5の表面全体を覆うことができるように、固定突起3の高さ方向Yの長さと同じ高さ方向Yの長さを有するように構成される。嵌込部51は、固定突起3と同数だけ備えられるように構成することが好ましい。

30

【0080】

従って、仮りにボックス本体1の固定突起3が略台形の断面形状に形成されたとすれば、スロットキャップ50の嵌込部51も略台形の断面形状に屈曲するように構成される。

【0081】

図12は、図11のスロットキャップ50が結合された表示装置ガラス基板包装用ボックスの上側面図である。図12に示すように、凹凸形状からなるスロットキャップ50の嵌込部51は固定突起3の表面を全体的に密着して覆うと同時に、各基板挿入溝5に挿入されることによって、ボックス本体1の内部に装着固定される。また、各固定突起3の間に嵌込結合されているスロットキャップ50に外力を加えるようになれば、前記嵌込状態から解除され、ボックス本体1から脱去されることで、ボックス本体1に着脱式で結合が可能になる。

40

【0082】

また、ボックス本体1の両側壁体にスロットキャップ50の装着が完了すれば、ボックス本体1に収納されるガラス基板は、互いに対向するスロットキャップ50の各嵌込溝(互いに隣接する嵌込部51間の空間)にその縦方向の隅部が挿入された後、スロットキャップ50が覆われた固定突起3により狭持されることによって、ボックス本体1の内部に

50

収納されて固定された状態を維持するようになる。

【0083】

更に、本発明の実施例3に係るスロットキャップ50は、実施例1と同様に、非発泡性樹脂材質で形成し、好ましくはPET、A-PET及びPET-G樹脂の中から選択された少なくともいずれか1つからなる。

【0084】

前述したように、本発明の実施例3に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスにPET樹脂系からなる薄いフィルム状のスロットキャップ50を簡単に嵌込装着しさえすれば、従来の発泡プラスチック製包装用ボックスの固定突起3と基板挿入溝5により発生していた異物の転写と微細なスクラッチの発生を防止できるという長所がある。また、本発明の実施例3に係る表示装置ガラス基板包装用ボックスは、ボックスの洗浄時に簡単にスロットキャップ50のみを分離して洗浄でき、残留する異物を残さずに完璧に除去できるため、後でボックスを再使用する際に基板の汚れを最小化できるという優れた効果がある。

10

【0085】

前記で本発明の好適な実施例が特定の用語を用いて説明及び図示されたが、これらの用語は単に本発明を明確に説明するためのものに過ぎず、本発明の実施例及び記述された用語は、特許請求の範囲の技術的思想及び範囲から逸脱することなく、様々な変更及び変化が加えられ得ることは自明である。このように変形された実施形態は、本発明の思想及び範囲から個別に理解されてはならず、本発明の特許請求の範囲内に属すると言えるべきであらう。

20

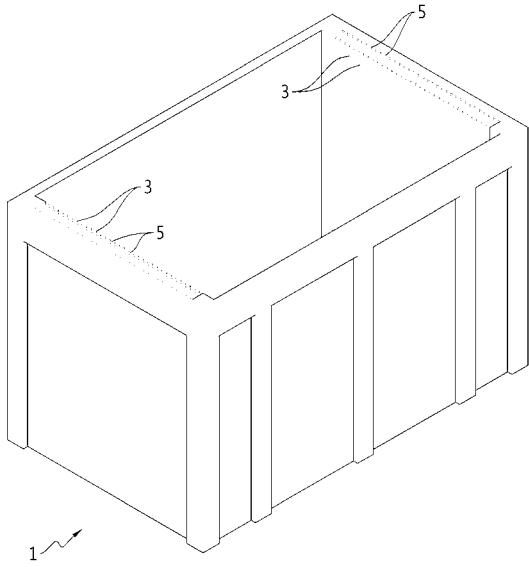
【符号の説明】

【0086】

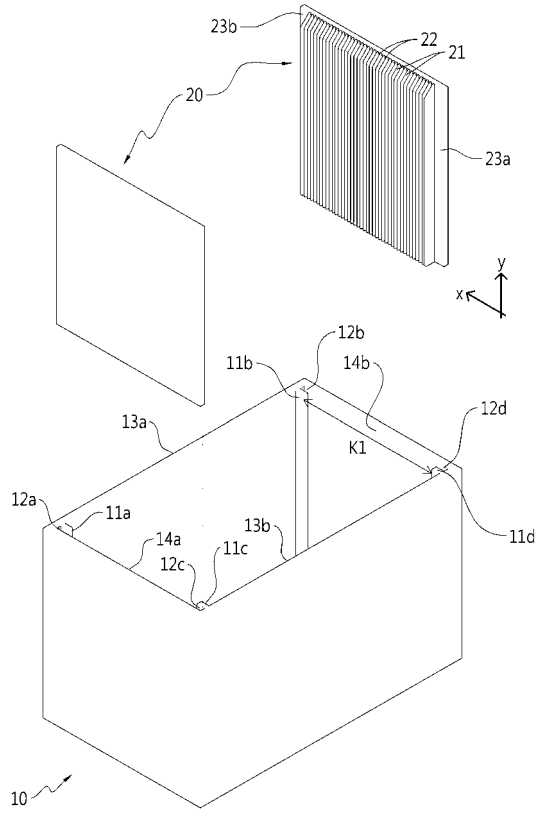
- 1、10、30 ボックス本体
- 20、40 スロットプレート
- 11a、11b、11c、11d 突出段
- 12a、12b、12c、12d スロットプレート挿入溝
- 21 固定突起
- 21a、21b、21c、21d エンボシング
- 22 基板挿入溝
- 23a、23b スロットプレート嵌込部
- 31 係止段
- 41 スロットプレート係止部
- 50 スロットキャップ
- 51 スロットキャップ嵌込部

30

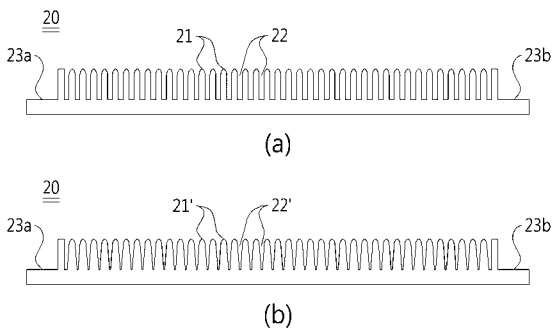
【 図 1 】



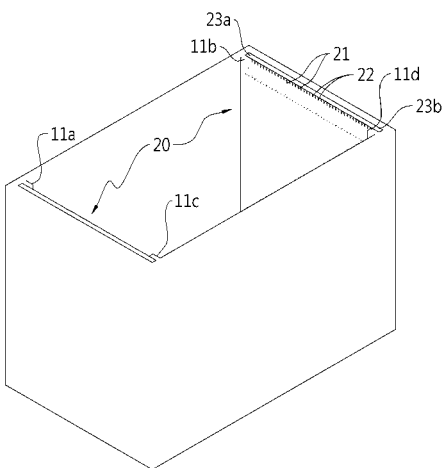
【 図 2 】



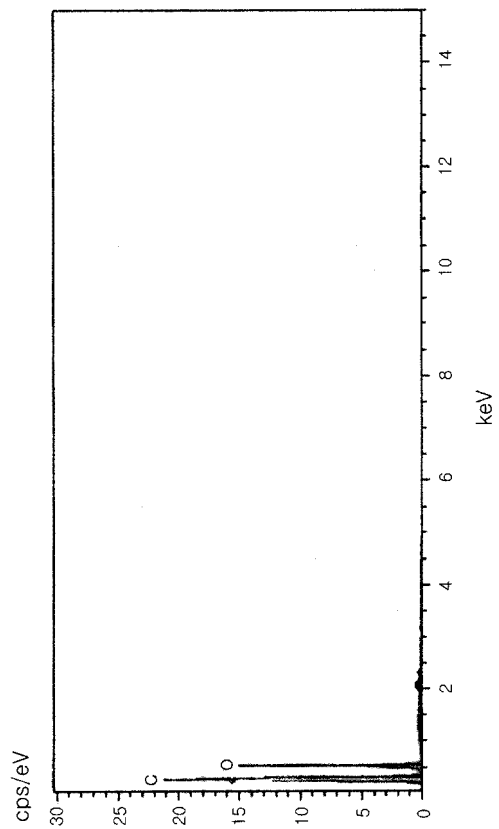
【 図 3 】



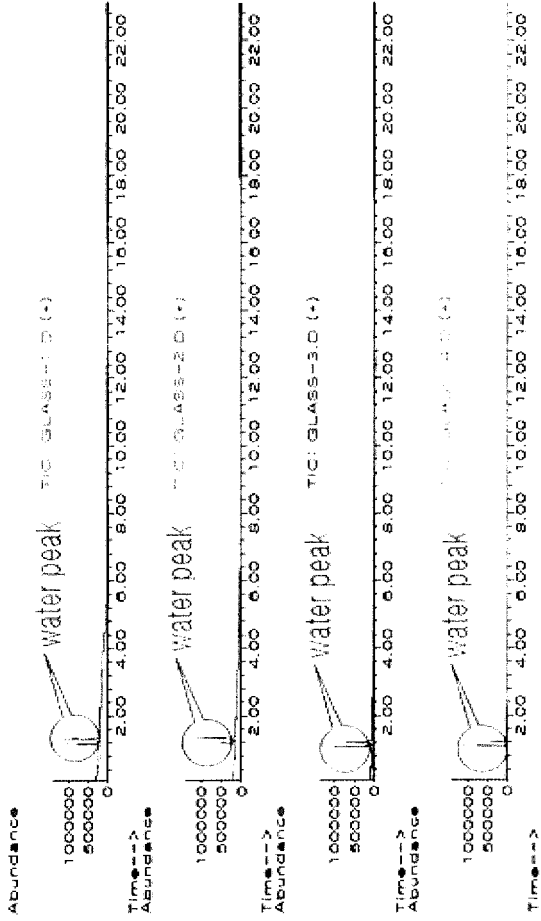
【 図 4 】



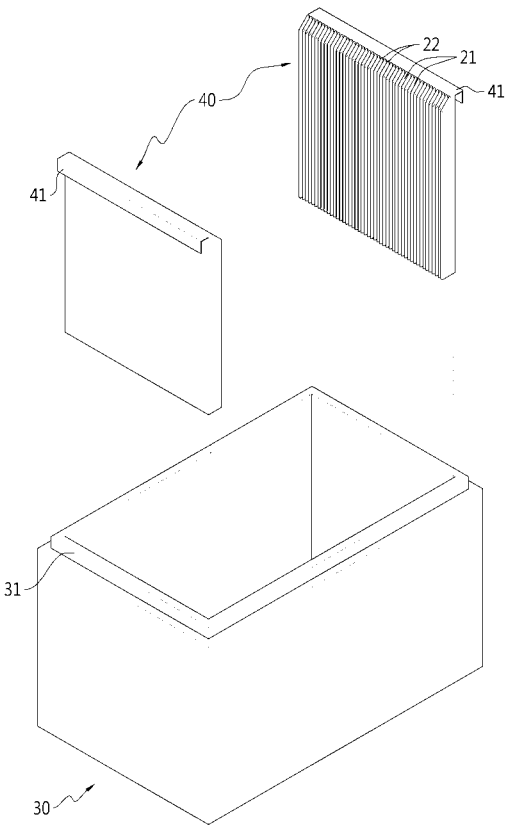
【 図 5 】



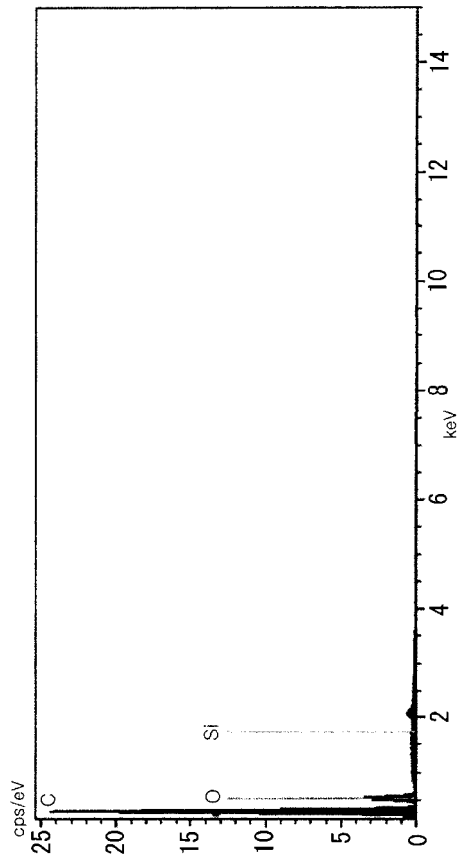
【 図 6 】



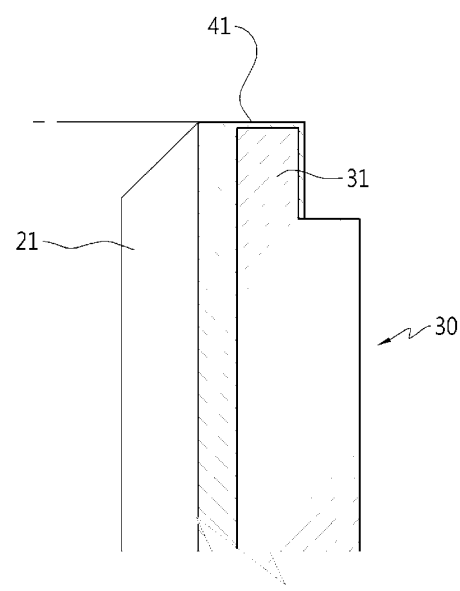
【 図 8 】



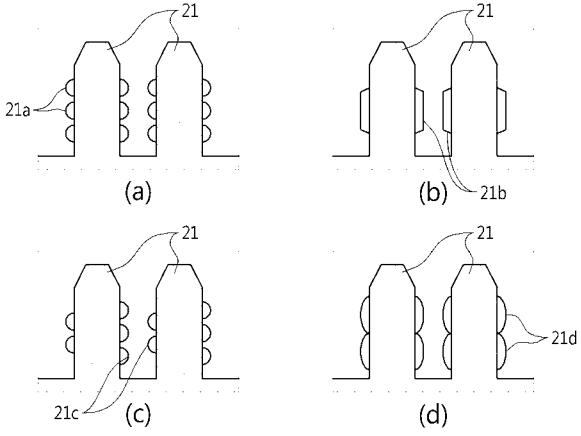
【 図 7 】



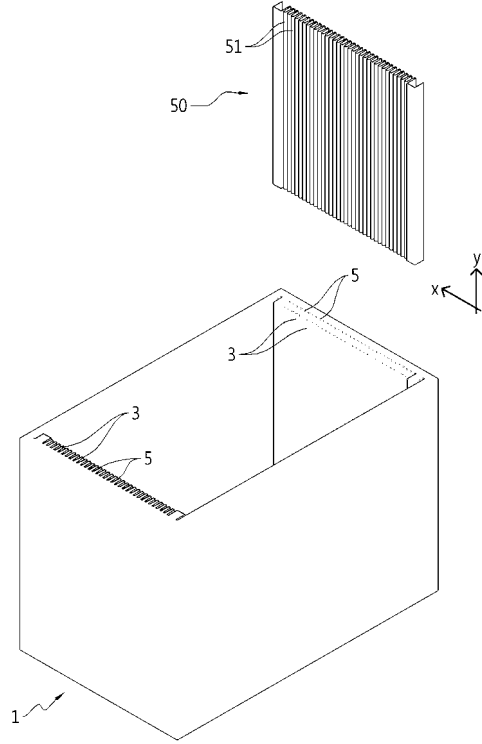
【 図 9 】



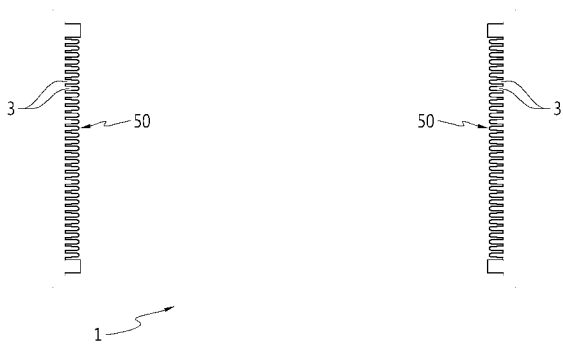
【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

- (72)発明者 ムン, サンク
大韓民国、463-752、キョンギ-ド、ソンナム-シ、ブンダン-グ、チョンジャ-ドン、ゾ
ングドンマウルウソング4ダンチアパート、405-301
- (72)発明者 キム, ヨンテク
大韓民国、331-839、チュンチョンナム-ド、チョナン-シ、ソブ-グ、ベクソク-ドン、
ホバンリゼンシビルアパート、105-1503
- (72)発明者 リ, ボムノ
大韓民国、336-722、チュンチョンナム-ド、アサン-シ、ベバン-ウプ、コンス7-リ、
アサンベバンブルジオアパート、113-802
- (72)発明者 キム, ソクウン
大韓民国、426-771、キョンギ-ド、アンサン-シ、サンノク-ク、ソンプ-ドン、ジュー
ゴン10ダンチアパート、1007-802
- (72)発明者 リ, チョン
大韓民国、336-857、チュンチョンナム-ド、アサン-シ、ベバン-ウプ、チャンジェ-リ
、ヨンギョンマウルヒューマンシアアパート、306-1901
- Fターム(参考) 3E096 AA06 BA15 BA17 BB05 CA06 CB03 DA01 DA18 DB08 EA02X
EA02Y FA03 FA09 FA31 GA09
5F031 CA05 DA19 EA02 EA06 EA19 PA20 PA26